

第2回東大阪市地域公共交通活性化協議会

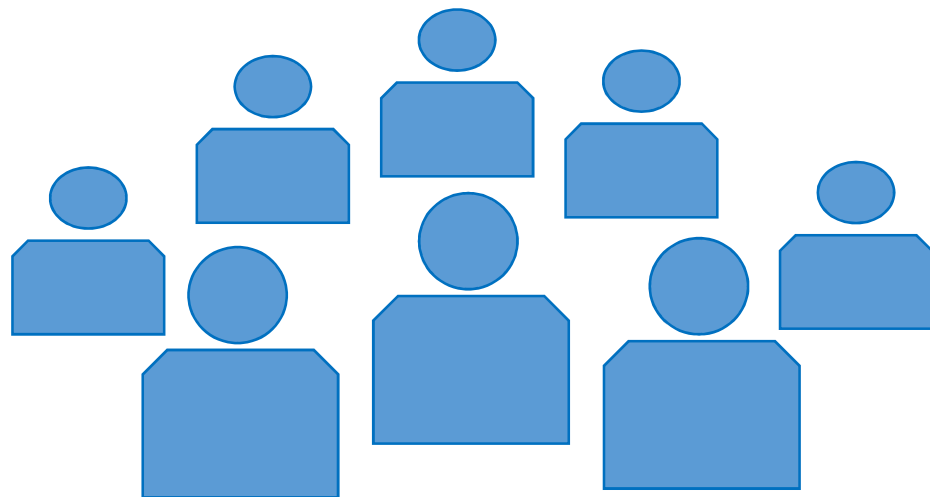
【協議第2号】

特定の事業者への行政による補助について

市民の声

- ① 「バス路線維持のため、行政の支援を要望します。」
- ② 「市から補助金を助成し、AIオンデマンド乗合タクシーのサービスを継続してください。」
- ③ 「行政からの金銭的補助が無ければ、運転手不足は解消されず、バスの減便や廃止も多くなり、タクシーを呼んでも来てくれなくなると思います。」
- ④ 「赤字になるからやらないではなく、投資してでも必要なものとしてやってほしい。公園も日頃は誰も使っていない。でも必要だからそこにある、それと同じだ。」
- ⑤ 「不便地域があることを市として真摯に向き合い、費用をかけるべきところです。」

市民の方々の要望



他市では
やってるで！

行政が事業者に補助を行い、
移動手段を確保してほしい。

他市事例(中核市)①

●鉄軌道(8市)

福井市・金沢市 ほか

予算額(例) 【福井市】 約1億9400万円

●路線バス(41市)

豊中市・高槻市 ほか

予算額(例) 【豊中市】 約5000万円

他市事例(中核市)②

●コミュニティバス(18市)

吹田市・西宮市 ほか

予算額(例) 【吹田市】 約4600万円

●デマンド型交通(6市)

倉敷市・宇都宮市 ほか

予算額(例) 【倉敷市】 約3400万円

メリット

事業者	・赤字でも路線や事業の維持が可能。 ・新規路線・新規事業への参入が容易に。 ・老朽化した車両の更新が容易に。
市民	・路線減便や休止の不安が少なくなる。 ・車両更新により、安全で快適な移動が可能に。
行政	・「交通が便利なまち」として魅力が向上する。 ・車両更新で環境負荷が低減する。

デメリット

事業者	・他の事業者が参入する機会が失われる。
市民	・他の住民サービスのためのお金が減る。 ・受益の無い人も負担させられる。
行政	・限られた予算の中で市の財政を圧迫する。 ・市民に対し、不公平な施策を実施することになる。

協議内容

公共交通維持のため、
特定の事業者に対して行政が
補助金を支出することについて、
どのようにお考えですか。